

日医発第1979号(地域)(健II)
令和6年2月2日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

釜 范 敏

江 澤 和 彦

(公印省略)

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記調査の協力依頼がなされました。

本調査は、各都道府県における新型コロナウイルス感染症の外来対応体制を改めて確認をする観点から、外来対応医療機関における診療体制の実態について行うものです。調査方法は、厚生労働省において、医療機関等情報支援システム（G-MIS）により直接行われます（締め切り：2月14日 都道府県等は、G-MISにより管轄の医療機関の回答を閲覧することが可能）。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

追って、厚生労働省から都道府県等に対しては、外来対応医療機関以外に発熱等の症状のある患者が来院した場合に参考としていただくため、必要な感染対策として医療機関向けの啓発資材（<https://www.mhlw.go.jp/content/001159189.pdf>）の周知が、また、各関係医療機関等に、正確な実態把握のためとして日次及び週次調査の情報のG-MISへの入力について協力依頼の周知が、それぞれ要請されております。適宜、貴会からも関係医療機関に周知していただければと存じます。

事務連絡
令和6年1月26日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る外来医療体制については、感染症法上の位置づけ変更前に診療・検査医療機関として指定を受けていた医療機関や、位置づけ変更後に外来対応医療機関として指定を受けている医療機関にそれぞれ引き続き対応していただくとともに、新たにコロナ診療に対応する医療機関を増やしていくことにより、広く一般的な医療機関での対応を目指していくよう、各都道府県におかれでは、取組を進めていただいているところです。

現在、感染者数が増加傾向にあり、都道府県における外来対応体制について改めて確認をする観点から、今般、外来対応医療機関における診療体制の実態について、厚生労働省において、医療機関等情報支援システム（G-MIS）により、別添の項目を把握する調査（2月1日時点）を行うことといたしました。

本調査の締め切りは、2月14日となりますので、各都道府県におかれでは、本調査についてご了知いただくとともに、貴管下の医療機関に対して本調査にご協力いただこう、周知をお願いします。本調査の回答状況については、G-MISにおいて、都道府県等が、管轄の医療機関の回答を閲覧いただくことが可能です。

また、発熱等の症状のある患者は基本的に外来対応医療機関を受診していただくことを想定しておりますが、外来対応医療機関以外に発熱等の症状のある患者が来院する可能性もあります。つきましては、貴管下の医療機関に対し「新型コロナウイルス感染症の対応に関する医療機関向けの啓発資材について（令和5年10月20日付け事務連絡）」等（<https://www.mhlw.go.jp/content/001159189.pdf>）を参考にしながら、必要な感染対策を行っていただきますよう、改めて周知をお願いします。

なお、令和5年10月以降の医療提供体制の移行を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための 医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）（その2）」（令和5年9月15日付け事務連絡）

において、各医療機関等に対し、日次及び週次調査の情報について G-MIS への入力を依頼しているところ、こちらの入力についても、正確な実態把握のため、改めて協力依頼の周知をお願いします。

【照会先】

- ・ G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ
厚生労働省 G-MIS 事務局
電話番号 0570-783-872
- ・ その他の問い合わせ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 医療班
直通 03-3595-3205
メールアドレス corona-houkoku@mhlw.go.jp

以上

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査

1. 目的

全国の外来対応医療機関における発熱患者の診療対応体制を把握する

2. 実施期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月14日(水)

3. 入力対象

調査開始時点に指定を受けている外来対応医療機関

4. 依頼方法

各医療機関には厚生労働省より G-MIS にて依頼する。並行して、各都道府県においても、各医療機関に本調査への回答を呼びかけていただきたい。

5. 調査内容 ※調査時点は令和6年2月1日（木）とする

- Q1 令和5年10月1日以降、発熱患者の診療を行うため、それ以外の患者の診療を断つことがありますか。
- Q2 1週間あたりの発熱患者の診療に対応可能な日数を選択してください。
- Q3 日曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q4 月曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q5 火曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q6 水曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q7 木曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q8 金曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q9 土曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。